



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2908号 2016.3.8 発行

障害者総合支援法改正案を国会に提出 ポイントを一覧で紹介

福祉新聞 2016年03月07日 福祉新聞編集部

厚生労働省は1日、障害者総合支援法等改正案を国会に提出した。障害者の高齢化に対応することが柱。障害福祉サービスを利用していた人が65歳を超えて介護保険サービスを利用する場合、一定の所得以下であれば利用者負担（介護報酬の1割が原則）を減らす仕組みを設ける。1割負担を苦にして介護保険利用を控えることのないようにする。一部を除いて2018年4月1日の施行を目指す。

改正法案は現行法の「高額障害福祉サービス費等給付費」の支給対象者を広げる。どのような人を対象とするかは政令で定める。65歳になるまで長期間にわたり所定の障害福祉サービスを利用していることが前提で、所得だけでなく障害の程度なども勘案する。

支給対象者が介護保険サービスを利用する場合、介護保険事業者は通常通り1割の利用者負担を求める。市町村は利用者に高額障害福祉サービス費等給付費を支給することで、負担を和らげる。

厚労省は「この改正によって財政は膨らまない」と説明。また、「利用者負担を減らす財源を捻出するために何か他の費用を削るわけではない」とする。介護保険サービスの利用に移る人が増えれば、その分だけ自然に障害福祉サービスの費用が浮くとみている。

現在、障害者総合支援法に基づくサービスを利用している人の9割は利用者負担がゼロ。

障害者総合支援法等の一部を改正する法案の概要

- ▶施設やグループホームを利用していた人を対象とする定期巡回・随時対応サービス（自立生活援助）を創設する
- ▶一般就労に伴う生活面の課題に対応するため、事業所・家族との連絡調整をするサービス（就労定着支援）を創設する
- ▶重度訪問介護は医療機関への入院時も一定の支援を可能とする
- ▶低所得の高齢障害者が介護保険を利用する際の負担を減らす
- ▶外出困難な障害児の居宅を訪問して発達支援するサービス（居宅訪問型児童発達支援）を創設する
- ▶発達支援をする保育所等訪問支援は乳児院・児童養護施設の障害児も対象とする
- ▶都道府県・市町村の障害児福祉計画の策定を義務化する
- ▶医療的ケアを要する障害児につき、自治体に保健・医療・福祉連携を促す（公布日に施行）
- ▶障害児の利用する補装具について貸与を認める
- ▶サービス事業所の事業内容を公表する制度を創設する（都道府県）

15年夏の厚労省による調査では、介護保険利用に移った人の1カ月の平均負担額がそれ以前と比べて9倍（7183円）に増えている。

このほか高齢化に対応するものとして、施設やグループホームで暮らす人がアパートなどに移り一人暮らしすることを支えるため、定期的な巡回訪問や随時対応をする新サービス「自立生活援助」を設ける。利用期間や援助の内容は厚労省令で定める。

これにより、空いた施設やグループホームで高齢や重度の人を受け入れる方針だ。

新サービスとしては「就労定着支援」も創設する。一般企業に雇用された障害者のストレスや金銭管理など生活上の課題を一定期間支援する。定着率の低い精神障害者、知的障害者、発達障害者を主な利用者像とする。

このほか、①重度訪問介護を入院時も利用可能とすること②障害児支援の拡充③サービス事業所の事業内容などの公表制度創設-を盛り込んだ。

障害者総合支援法は13年4月1日施行で、施行3年後の見直し規定が盛り込まれた。それを踏まえて厚労省は社会保障審議会障害者部会で審議を重ね、15年12月に報告書をまとめていた。

<社説> 貧困損失沖縄1位 正確に実態把握し対策急げ 琉球新報 2016年3月7日

貧困家庭の子どもの支援をせずに格差を放置した場合、社会が被る損失を都道府県別に見ると、沖縄県は490億円の損失となり、生産額に占める割合では1・29%で、全国で最も損失の影響が大きくなるのが日本財団の調査で判明した。県内の貧困状況が全国的に見ても深刻であることがあらためて浮き彫りになった。対策を急ぐ必要がある。

推計は貧困対策が必要な子どもの高校進学率や中退率を全国平均並みに改善させるなどの支援をした場合と、しなかった場合を比較し、64歳までに得られる所得の差を推計している。

貧困世帯の子どもの医療、食事、学習、進学など、さまざまな面で不利益を被る状況に置かれる。将来にわたって貧困から脱け出すことが難しくなり、世代を超えた貧困の連鎖が生まれてしまう。

貧困を放置すれば学歴などの違いで賃金水準に格差が生まれ、貧困家庭の子どもの就業後の賃金が低くなり、社会全体の所得も減少する。その結果、政府や自治体に入る税収も減少し、一方では生活保護費などの社会保障給付が増加することになる。

つまり進学率や就業状況の格差を改善する対策を進めれば、当事者の生涯所得の増加で全体の所得も増え、税収増につながり、政府や自治体の財政負担も軽減されることになる。調査した日本財団は「子どもの貧困は決して『他人事』ではなく、国民一人ひとりに影響しうる『自分事』である」と指摘している。まったく同感だ。

調査では都道府県を深刻度などで4段階に分けている。このうち沖縄県は「全国平均より課題が深刻であるにも関わらず、全国平均より予算支出が低い」とする最も深刻な分類に入っている。

さらに調査では深刻度と児童福祉費の支出の状況を分析した結果、「行政が子どもの貧困の実態を十分に把握していないために、実態と乖離（かいり）した状態で対策を行っている」ことも浮かんでいる。行政がさまざまな貧困対策に取り組んでも、実態を把握しなければ空回りだけして改善に結び付かないのだ。

県は先月、県子どもの貧困対策推進計画の素案を発表した。34項目の数値目標を掲げ、さまざまな対策に乗り出す。全国一の深刻な状況を打破するためにも、実態を正確に把握し、改善につながる施策を早急に進めてほしい。

「身を守る」楽しく体感 防災ミュージカルを披露 大阪日日新聞 2016年3月7日

東日本大震災を教訓に、日頃の備えの大切さを呼び掛ける催し「防災フェスタ in あべ

の」(実行委主催)が6日、大阪市阿倍野区の区民センターで開かれた。復興支援に尽力する同区出身の元タカラジェンヌ、妃乃あんじさんがミュージカルを通して防災を学ぶプログラムを展開。来場者とともに繰り返し、身を守るポイントを伝えた。

催しは東日本大震災後から毎年度開き5回目。今回は、若い世代の参加率を高めようと、楽しみながら学べる内容を充実させた。

参加型ミュージカルで防災のポイントを啓発する妃乃さん(中央) = 6日午後、大阪市阿倍野区の区民センター



妃乃さんは、被災地の子どもたちが不安やストレスを抱えやすい状況を踏まえ、童話の主人公になり切る参加型ミュージカルを開発。話の中の課題を解決する成功体験を通して自信を育むのが狙いという。

会場では、「3匹のこぶた」を題材にしたミュージカルを実践。来場した子どもたちは、火事の際は口を押さえて移動したり、大きな揺れの場合は高い所に逃げたりする点を歌とダンスで学んだ。被災時の状況や命を落とさずに済んだ被災者の行動についての講演も行った妃乃さんは「震災の教訓を忘れないで」と呼び掛けた。

だ被災者の行動についての講演も行った妃乃さんは「震災の教訓を忘れないで」と呼び掛けた。



今治・大三島 「さざなみ園」にサロンオープン

愛媛新聞 2016年03月07日

さざなみ園にオープンした交流スペースサロン

愛媛県今治市大三島町宮浦の小規模作業所「さざなみ園」に6日、障害者と地域住民らが触れ合える交流スペースサロンがオープンし、通所者や住民ら約40人が完成を祝った。

園は精神、知的、身体に障害がある人たちが通う今治市島しょ部唯一の小規模作業所。

サロンは、障害者と地域が接することで障害への理解が深まればと、2015年8月ごろから計画。通所者は、9月に同市出身の画家MAYA MAXX(マヤ・マックス)さんや住民と部屋の壁に絵を描き、今年2月には今治北高校大三島分校の生徒らと椅子を作った。

部屋の改修は、建築家の伊東豊雄さんが塾長を務める伊東建築塾と神奈川大の曾我部・吉岡研究室(建築デザイン)が担当。約40平方メートルの室内中央に机やタワー型の棚を置き、通所者らの作品を展示販売する。開放時間は平日午前10時～午後3時半で、15日にはカフェもオープンする。

高齢者・障害者の運賃9割補助 町が乗車証

河北新報 2016年3月7日

宮城県富谷町は高齢者と障害者向けに、交通機関の運賃を9割補助する新たな乗車証「とみばす」を発行する。仙台市交通局のIC乗車券「イクスカ」を使い、10月10日の市制移行に合わせて運用を始める。イクスカを仙台市以外の自治体が活用するのは初めて。

交付対象は町内在住の70歳以上と障害者手帳所持の18歳以上で計約7000人。乗車証は富谷オリジナルのデザインを採用。住所氏名、生年月日、顔写真が記載され、身分証も兼ねる。

宮城交通や仙台市バス、仙台市地下鉄などイクスカが使える全ての路線で利用が可能。年間の助成上限額は1万8000円で、2000円の自己負担で2万円分までチャージで

き、使える。発行にかかる手数料1400円とチャージ料金250円は自己負担になる。

敬老乗車証については、隣接する仙台市が9割補助を実施しており、町民から同様の制度を求める声が出ていた。若生裕俊町長が昨年2月の町長選で公約に掲げていた。

町は町議会3月定例会に関連条例案を提出したほか、2016年度一般会計当初予算案に費用3981万円を盛り込んだ。可決後、新年度に交付申請を受け付ける。若生町長は「高齢者、障害者が外出しやすくなることで社会参画が進み、健康寿命の延長にもつながる」と話している。

障害者グループホーム、スプリンクラー設置義務で窮地 鈴木洋和

朝日新聞 2016年3月7日

社会福祉法人「なにわの里」が運営するグループホームの一室。間取りは3LDKで、壁には119番専用の電話が取り付けられていた=大阪府柏原市



一戸建て住宅やマンションを利用した障害者のグループホームが、消防法施行



令改正で窮地に陥っている。今年度からスプリンクラー設置が義務づけられたが、高額の設定費用は、非営利の運営団体にとって大きな負担だ。賃貸の場合、家主から設置を認められなければ、住めなくなる恐れもある。

■スプリンクラー設置率に大きな差



社会福祉施設へのスプリンクラー設置基準は、多数の入居者が亡くなる火災が起きるたびに厳しくなった。初めて設置が義務づけられた1972年、対象施設は延べ面積6千平方メートル以上だったが、段階的に縮小され、昨年4月に面積基準が撤廃された。避難が困難な入居者が多数を占める場合、どんなに小さくてもスプリンクラーを付けなければならなくなった。

移行期間として3年の経過措置があるが、2018年4月以降も設置しない場合、自治体から指導や命令を受ける可能性がある。

グループホームで生活する人は主に障害者と認知症高齢者に分けられ、特に障害者系でスプリンクラーの未設置が顕著だ。消防庁の13年の調査によると、新たに設置が義務づけられた275平方メートル未満のグループホームのうち、スプリンクラーがないのは高齢者系が全体の26%の538カ所に対し、障害者系は90%の1453カ所に上る。

厚生労働省の13年の調査によると、障害者系約1万5千のグループホームのうち、7割が賃貸だった。障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会（横浜市）の室津滋樹事務局長は「賃貸の場合、家主からスプリンクラー設置の同意を得られない場合も

ある。一方で、障害の重い人と訓練を重ね、指示に沿って避難できるようにするなどスプリンクラー以外の安全対策に力を入れてきた」という。

大阪府生活基盤推進課によると、一戸建て住宅や3LDKのマンションにスプリンクラーを設置する場合、400万～500万円が必要とされる。国の補助制度はあるが「補助枠が狭く取り合いになり、受けるのは難しい」という。グループホームの経営は収支がほぼ同じというケースも多く、想定外の出費は経営を圧迫しかねない。

国は02年以降、障害者が暮らす場所を施設から地域に移すことを推進してきた。障害者本人の気持ちを尊重し、障害のない人と同じように生活することが重要だからだ。グループホームで暮らす障害者は09年度の5万6千人から14年度は9万6千人に増えた。

鹿児島大法科大学院の伊藤周平教授（社会保障法）は、今回の施行令改正について「安全性は重要だが、アットホームな地域生活への移行を進める以上、十分な資金補助をするなどの手当てが欠かせない」と指摘する。

主張 発達障害者法 切れ目ない支援めざし改正急げ 公明新聞 2016年3月7日

「生きづらさや孤立感を感じている発達障がい者は多い。政治が再び光を当ててくれる今、少しでも暮らしやすい社会にしてほしい」—ある障がい者関係団体から公明党の国会議員に寄せられた切実な声だ。この期待にぜひ応えていきたい。

超党派の議員連盟は2月末、早期発見やサポートを目的とした「発達障害者支援法」改正案の骨子案を概ね了承した。現行の支援法が2005年に施行されてから、初の見直しとなる動きだ。公明党が主導して取りまとめられた同骨子案を各党間で調整し、今国会での早期成立を実現させるべきである。

発達障がいは、コミュニケーションに支障がある自閉症や、落ち着きがない注意欠陥多動性障がいなどの総称だ。文部科学省の推計（12年）によれば、公立の小中学校の通常学級に通う子どもの6.5%に、その可能性があるという。“分かりにくい障がい”のため、成人後に初めて本人や周囲が気付くケースもある。

社会生活を送る上でさまざまな困難を抱えるが、教育や福祉、就労の各分野で適切な配慮や訓練があれば、企業や地域で活躍する人もいる。きめ細かい支援を一段と充実させなければならない。

例えば、地域での相談体制の拡充は急務である。

現在、相談窓口の「発達障害者支援センター」は全都道府県・政令市に設置されているものの、急増する相談業務に十分に対応できていないところもある。都道府県内に1カ所しかない地域もあり、足を運ぶだけでも大変である。

骨子案では、支援センターの機能強化策として、一つの都道府県・政令市内であっても、複数のセンターが設置できるよう明示する。センター関係者や関係団体で構成する「支援地域協議会」（仮称）も設置する。

幼少期から成人まで継続した「切れ目のない支援」も欠かせない。現在は、学校や医療機関、ハローワークなどが施設間の連携がないまま対応している場合が多く、進学や就職を機に支援が途切れてしまう場合もあるからだ。

関係機関の連携を促すのはもちろん、支援に厚みをもたせるための専門人材の育成を後押ししていくべきである。

生活保護者の浪費防止 遊技場見回り自治体15% 九州・沖縄 佐賀は3市で年数回 佐賀新聞 2016年03月07日

生活保護受給者がギャンブルで浪費しないようにするため、自治体の職員らによるパチンコ店やボートレース場などの見回りが、九州・沖縄各県の約15%にあたる計39市町村で実施されていることが6日、共同通信のまとめで分かった。大分県別府、中津の両市

では遊技場内で発見すると給付の一部を停止するなどの措置を取っていた。

厚生労働省によると、受給者のギャンブルを直接禁止する規定はなく、専門家も「やり過ぎではないか」と疑問視するが、実務を担う自治体は納税者から「受給者が遊んでいて不公平」と批判を受けており、対応に苦慮している実態が浮かび上がった。「見回りをしたいが人手不足でできない」と回答した自治体もあった。

| 自治体名 | 見回り頻度 | 見回り先 | |
|---------|--------|----------------|-------|
| | | ① | ② |
| 福岡 (5) | 飯塚 | 年1回 | ○ ○ |
| | 田川 | 年1回 | ○ ○ |
| | 大川 | 月1回 | ○ ○ |
| | うきは | 4カ月に1回程度 | ○ ○ |
| | 朝倉 | 2、3カ月に1回 | ○ ○ |
| 佐賀 (3) | 伊万里 | 年数回 | ○ ○ |
| | 鹿島 | 年2、3回 | ○ ○ |
| | 嬉野 | 年1回程度 | ○ ○ |
| 長崎 (3) | 佐世保 | 年1、2回 | ○ ○ |
| | 島原 | 年1、2回 | ○ ○ |
| | 大村 | 年数回 | ○ ○ |
| 熊本 (3) | 天草 | 抜き打ちで実施 | ○ ○ |
| | 山鹿 | 年数回 | ○ ○ |
| | 菊池 | 抜き打ちで実施 | ○ ○ |
| | 別府 | 年1回 | ○ ○ |
| 大分 (6) | 中津 | 月1回 | ○ ○ |
| | 臼杵 | 1、2カ月に1回 | ○ ○ |
| | 竹田 | 年1、2回 | ○ ○ |
| | 豊後高田 | 月1回 | ○ ○ |
| | 杵築 | 数カ月に1回 | ○ ○ |
| | 宮崎 (2) | 宮崎 | 年1、2回 |
| | 都立 | 年1、2回 | ○ ○ |
| 鹿児島 (7) | 鹿屋 | 年1回 | ○ ○ |
| | 出水 | 月1回 | ○ ○ |
| | 指宿 | 3カ月に1回 | ○ ○ |
| | 西之表 | 年2、3回 | ○ ○ |
| | 首於 | 情報提供あれば(年2回程度) | ○ ○ |
| 沖縄 (10) | 奄美 | 年1回 | ○ ○ |
| | 始良 | 年1回程度 | ○ ○ |
| | 名護 | 月2回 | ○ ○ |
| | 沖縄 | 2カ月に1、2回 | ○ ○ |

※1町7村(本部町、今帰仁村、伊江村、伊平屋村、伊是名村、国原村、大宜味村、東村)は管轄する原北部福祉保健所が実施

などに配布する文書に「ギャンブルは禁止」「遊興費は一切認めません」などと記載している。

■禁止規定なくジレンマ 市民から苦情も

生活保護費をギャンブルに使うことを直接禁止する規定はない。ただ、生活の向上や自立といった制度の趣旨にかなう支出とは言えず、納税者の住民から苦情も寄せられる。現場で生活指導に携わる自治体関係者からは「ジレンマだ」と苦しむ声が多く上がった。

鹿児島県内のある市は数年前まで、受給者の遊技場や酒場への立ち入りを禁止し、見回りもしていた。しかし、県から「禁止という表現は厳しい」と指摘され、受給者に定期的に配布する文書から「禁止」の文言を削除した。見回りは続けているが「他にやるべきことがあるだろう」と逆上する受給者もいる。一方、市民からは「どんな指導をしているのか」と怒りの声が寄せられる。

市職員によると、「慎んで」と言っても理解されなため「駄目だよ」と言ってしまう。「禁止と言えなければ効果は薄い。でも見回りをやめることもできない」。別の職員も「地域ごとに厳しさに差があってはいけない制度。国が基準を決めてほしい」と困惑している。

見回りを継続し、踏み込んだ対応をする自治体もある。熊本県菊池市は、受給者を見つけると立ち去るまで見守る。大分県杵築市や沖縄県の郡部では、隣接市町のパチンコ店への出入りもあるため、ケースワーカーは見回りのため出張することもある。

「見回りはしたいが、人手が足りない」という回答も多かった。社会福祉法はケースワーカーを65または80世帯に1人配置するのが標準としているが、厚生労働省によると、2012年時点の平均担当世帯数は90以上。

39市町村の内訳は福岡県5市、佐賀県3市、長崎県3市、熊本県3市、大分県6市、宮崎県2市、鹿児島県7市、沖縄県2市1町7村。

見回りをするのは福祉事務所などの職員らで、頻度は月2回～年1回程度。理由は「納税者から苦情があったため」「ギャンブルに使い込み、食費や医療費を圧迫しないよう指導するため」など。始めた時期は「前任者の時代から続いていて分からない」との回答が大半を占めた。

見回りで受給者を見つけた場合は後日呼び出したり、家庭訪問したりして、口頭や文書で「納税者の誤解を招かないように」「浪費しないように」などと指導する。

一方、別府市は支給時に「ギャンブルが見つかった場合、保護を廃止されても異存ない」との誓約書を取り、見回りで複数回見つかった受給者は医療扶助を除き支給を1、2カ月停止される。中津市は保護費を減額している。厚労省社会・援護局保護課は「やりくりを任せることも自立のために必要。支給停止の判断は慎重にすべきだ」と指摘する。

少なくとも15の市町では、受給者に申請時

鹿児島県薩摩川内市は、約800世帯を9人で担当する。職員は「受給者は増えているのに、行財政改革で職員は増えない。休めない時期もある」と訴えた。

■識者談話 家庭訪問に注力を

生活保護制度に詳しい道中隆関西国際大教授（社会福祉学）の話 自治体関係者による遊技場の見回りは、納税者向けに「税金を正しく使っている」とアピールするパフォーマンスにすぎない。受給者にとってその場限りの注意では効果が薄く、生活を改めるきっかけにはならない。保護費の使い道は本来、本人の自由であり、受給者に寄り添った指導で自立の意欲を持ってもらうのが制度の趣旨。遊興を理由に生活保護を停止するのは行き過ぎている。納税者の理解を得ることも必要だが、対症療法的な見回りより、こまめな家庭訪問に力を注ぎ生活実態をつぶさに把握すべきだ。

絵本の世界 親子で堪能 鳥取、グルメや雑貨店が集う 日本海新聞 2016年3月7日

絵本の世界をイメージしたグルメや雑貨店が集う「第2回絵本の夢まつり」が6日、鳥取市富安2丁目の市高齢者福祉センターで行われ、多くの親子連れが“絵本ワールド”を楽しんだ。



好きなトッピングを選び、絵本に出てきてほしいデザートを作る子どもたち=6日、鳥取市富安2丁目の市高齢者福祉センター

親子が絵本を通じて楽しめる催しをと、市内で天然酵母のお菓子作りをしている藤田芳美さん（31）らが企画。2年目の今年は「サーカス」をテーマに20店舗が集まり、華やかに飾られた会場が親子連れであふれ返った。

絵本に出てきたら子どもたちが喜びそうなものを集め、動物やハートなどかわいらしく作られた食べ物やトッピングを選べるデザート作り、色がついた珍しい木材を使ったアクセサリなど多彩な店が並んだ。

同市湖山町東1丁目の川元沙織さん（35）は娘の心晴ちゃん（4）と訪れ、「子どももキラキラしたものや食べ物が好きで、親子で絵本の世界を楽しめる」と話した。

「保育園落ちたの私だ」 ブログ投稿発端、国会前で抗議 東京新聞 2016年3月7日

「保育園落ちた日本死ね!!!」と題し、子どもの保育園の入園審査に落ちた憤りをインターネットに投稿したブロガーへの共感が広がっている。東京・永田町の国会前では四、五の両日、子育て中の親らが繰り出し、政府への抗議を示した。

「保育園落ちたの私だ」。四日午後六時半、こう書かれたプラカードを掲げて集まったのは、子ども連れの母親ら約二十人。今春、子どもの保育園入園ができなかった母親が、国会前に集まることをネットで呼び掛けた。

先月末、投稿が国会で取り上げられた際、安倍晋三首相が「匿名である以上、実際のこととは本当かどうかも含めて確かめようがない」と答えたことなどへの抗議が込められている。

宮本徹衆院議員（44）＝共産＝は、長女（7つ）の同級生の母親のツイッターを見て、抗議活動に参加。「政府は保育園数を増やしてはいるが、賃金も下がり、共働き世帯が増えている実態に追いついていない」と指摘した。

ネット署名サイト「チェンジ・オルグ」では、保育制度の充実を訴える署名を四日に始め、二万人を超える賛同者が集まった。

きっかけとなるネット投稿をしたブロガーの女性は取材に「正直びっくりしています。もともとあの文章は感情のまま独り言のような感じで書いた文章だったので」と明かす。「多かれ少なかれ同じ環境で困っている人がたくさんいるということなんだと思います」

た」と感じた。

待機児童問題については「国が一億総活躍社会ということをするのであれば、実際の現場もそうなるようにして欲しい。聞こえがいい言葉だけを言うのではなく、制度などを変えて欲しい」。

二〇一三年に東京都杉並区で大量の待機児童が出た際、働く母親の代表として区に対応を迫った東京都子育て支援員曾山恵理子さん（39）は「専業主婦が育児をするモデルは時代遅れだと、国会議員らが気づききっかけになればいい。母親だけでなく、父親も地域も含めてみんなで考えないといけない問題だ」と話した。（福田真悟、松村裕子）

高1女子生徒殺害事件の反省踏まえ…専門医育成、児相に派遣

読売新聞 2016年3月7日

長崎大学病院（長崎市）と長崎県は4月から、子どもの心の障害に詳しい医師を育成したり、児童相談所の職員を専門医が支援したりする「地域連携児童思春期精神医学診療部」を共同運営する。

2014年に同県佐世保市で起きた高1女子生徒殺害事件などの反省を踏まえた取り組み。行政と病院が一体となって子どものケアに当たる取り組みは全国的にも珍しい。

診療部では、経験3年以上の精神科医らを対象に、子どもの心の障害についてインターネットを通じて学ぶ講座を開設したり、実際の症例を使って意見を交わす検討会を開いたりする。修了者を「子どもサポート精神科医」とし、年間3人程度を認定する予定。

さらに、行政との連携強化に向け、診療部の専門医を県の児童相談所へ定期的に派遣する。児相が保護した子どもを診察したり、職員や保護者に助言したりする。県は運営資金として、新年度当初予算案に3000万円を計上している。

長崎大学病院の今村明教授（児童精神医学）は「思春期の子どもの症例を扱う精神科医は少なく、児相が機能を果たせなかったことが事件の背景にあった」と指摘。「きめ細かな支援があれば事件を防げたかもしれない」と話している。

問題解決に積極的な人、がん死亡リスク15%低く…国立がん研調査

読売新聞 2016年3月7日

問題解決に向けて積極的、計画的な行動をとる人は、消極的な人に比べ、がんや脳卒中、心臓病で亡くなるリスクが低くなるとの調査結果を国立がん研究センターなどの研究チームがまとめた。

調査は、50～79歳の約5万7000人を7～11年間追跡。日常生活での問題対処法についてのアンケート調査で、「計画を立て実行する」「誰かに相談する」「状況のプラス面を見つける努力をする」などの積極的な行動をとる頻度が高い群と低い群に分け、がんや脳卒中などの発症やそれに伴う死亡のリスクに違いがあるか調べた。

その結果、積極的な行動をとる頻度が高い人は、低い人に比べ、がんの発症には差がなかったが、がんでの死亡リスクは15%低かった。脳卒中の発症リスクも15%低く、脳卒中と心臓病を合わせた循環器疾患で亡くなるリスクは26%低かった。

調査した井上真奈美・東京大特任教授は「問題解決に積極的な行動をとる人は、検診を受けてがんを早期発見したり、生活習慣の改善に取り組んだりする可能性が高いため、がん死亡などのリスクが低いと考えられる」と分析している。

